



# WAY通信

## ＜前向きな息吹きをしよう！＞

### CONTENTS

1. ふるさと納税とは？
2. ふるさと納税のメリット
3. ふるさと納税の流れ
4. Q&A

【TOPIC】  
地域目玉紹介

### ＜福利厚生のご案内＞

#### 長野県の宿泊施設 エクシブ軽井沢



#### 【部屋構成・価格】

- スタンダード 10,285～  
 ラージ 13,886～  
 스위트 19,543～

＜サウナ&スパ完備＞

※1泊ルームチャージ  
 素泊りの価格です。

ご利用は、組合HP「福利厚生のご案内」よりPDF版申込書をプリントアウト。必要事項をご記入の上、組合事務所までFAXにてお申送ください。

## ふるさと納税について

日頃より組合活動にご理解、ご協力頂きありがとうございます。  
 今回のテーマは、「ふるさと納税」についてです。一昨年あたりから「ふるさと納税」の認知度が上昇し、利用者が増加しています。「なんとなく聞いたことがあるが、良く知らない」という方も多いのではないのでしょうか？2015年から制度改正に伴い、更に利用しやすくなった本制度について理解を深め、ぜひ積極的に利用しましょう。

### 1. ふるさと納税とは？

まず前提として、そもそも何のためにつくられた制度なのでしょうか？それは、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税金を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税金が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた“ふるさと”に自分の意思で、幾らかでも納税できる制度があっても良いのではないか？」そのような問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのが「ふるさと納税制度」です。

内容は、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を除いた部分について、所得税と住民税が原則として全額が控除されます。（但し、一定の上限額あり）例えば、年収500万円の給与所得者で扶養家族が配偶者のみの場合、50,000円のふるさと納税を行うと、自己負担額の2,000円を除いた48,000円が所得税と住民税から控除されます。（出典：総務省ふるさと納税ポータルサイト）

### 2. ふるさと納税のメリット

ふるさと納税の最大のメリットは、寄附した地方自治体から特産品が貰えることです。ちなみに、2014年ふるさと納税額、第1位になった長崎県平戸市の特典は、商品カタログから自由に選択でき、海産物や和牛、野菜の詰め合わせ等が人気でした。他のメリットとしては、自分で寄附したい地域を選べるという事です。ふるさと納税を行う地域は、自分の出身地でなくても構いません。従って、例えば、災害地域への義援金としてふるさと納税を利用することも可能です。さらに、多くの自治体では、寄附金の使い道を選ぶことができます。しかし、すべてがメリットという訳では無く一部、注意点もあります。

#### ①限度額を超えてふるさと納税をした場合

ふるさと納税の限度額は、年収や家族構成により異なります。例えば、年収500万円の夫婦（妻：専業主婦、子供：なし）の場合、限度額が59,000円となりますので、それ以上ふるさと納税をしても、税金を減らすことはできません。

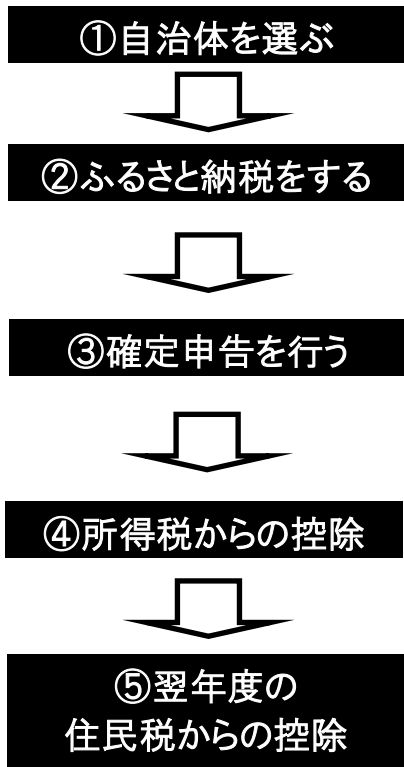
#### ②住宅ローン控除を受けている場合

住宅ローン控除もふるさと納税同様、所得税と住民税を減らすことができる制度です。上記同様、年収500万円の夫婦（妻：専業主婦、子供：なし）の場合、ふるさと納税の限度額は59,000円ですが、住宅ローン控除を受けている場合、限度額が下がりますので注意が必要です。

#### ③納めている税金が少ない場合

ふるさと納税は、自分の納めている所得税と住民税を減らすことができる制度なので、あまり所得税と住民税の金額が多くない人にはメリットが少ない制度です。逆に、独身や共働き（子供無し）で所得税と住民税を多く納めている人は限度額が高い為、数多くの特産品を受け取る事が出来るといった恩恵を受けることができます。

### 3.ふるさと納税の流れ



応援する自治体を選びます。（各自治体のホームページを参照）

選んだ自治体にふるさと納税を行うと、確定申告に必要な寄附を証明する書類（受領書）が発行されますので、大切に保管して下さい。

ふるさと納税を行った翌年の3月15日までに、住所地の所轄の税務署で確定申告を行って下さい。なお、確定申告を行う際には、寄附を証明する書類（受領書）を必ず添付して下さい。

確定申告を行うと、ふるさと納税を行った年の所得税から還付されます。

所得税からの還付に加えて、ふるさと納税を行った翌年度分の住民税が減額される形で控除されます。

※ふるさと納税を行った金額のうち、2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。

### 4. Q & A

Q、複数の自治体にふるさと納税を行えますか？

A、**できます。ふるさと納税を行う事ができる自治体の数に制限はありません。**

但し、寄附金控除の額には、寄附した人の年収に応じて上限がありますので注意ください。

Q、確定申告を行う必要がありますか？

A、**原則として、寄附金控除を受けるためには確定申告を行う必要があります。**

**しかし、2015年より確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられる特例的な仕組みである「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することができます。**

但し、適用を受けられるのは、①確定申告の不要な給与所得者である、②ふるさと納税を行う自治体の数が、5団体以内である、場合に限られます。

（ふるさと納税ワンストップ制度の詳細につきましては、総務省ホームページをご参照下さい）

### 【TOPIC】地域目玉紹介 《福利厚生部発》

今回は、軽井沢で美味しいお蕎麦を頂ける「川上庵」をご紹介します。  
中軽井沢のハルニレテラスにある当店は、開放的な雰囲気でもとても落ち着きます。  
オススメの座席は何と言っても“テラス席”  
木立の葉音と川のせせらぎが奏でる自然のハーモニーは、時が経つのを忘れてしまうほどです。  
当店一押しの「天せいろ」も蕎麦の美味しさが際立っています。  
組合福利厚生施設の「エクシブ軽井沢」へお越しの際はぜひ、ご賞味ください。

せきれい橋 川上庵  
長野県北佐久郡軽井沢町長倉字横吹2145-5  
電話:0267-31-0266

